

カナダ -追加利上げの可能性示唆も、慎重姿勢を維持-

<政策金利を据え置き>

12月6日、カナダ中央銀行は政策金利を1.00%に据え置くことを決定しました。据え置きは2会合連続となります。

声明文では「カナダ経済の成長率は10月の予想通りに推移している」と指摘しています。第3四半期は、堅調な消費支出に支えられ、雇用が増加し、賃金上昇が見られました。

一方、インフレ率については予想を上回り、短期的にはガソリン価格などの一時的な要因でさらに上昇するとしています。また、コアインフレ率も経済の緩みが縮小していることから、ここ数カ月で上昇していると指摘しています。

今回の声明文は「より高い金利が必要になって来ている」と追加利上げの可能性を示唆する文言に変更されているものの、「引き続き金融政策決定は慎重な姿勢で臨む」としています。

<カナダドルの動向>

政策金利の据え置きは市場予想通りであったものの、声明文で利上げに対する慎重な姿勢があらためて表明されたことから、声明文発表後のカナダドルは下落しました。

12月6日の海外終値は、1米ドル=1.2789カナダドル、1カナダドル=87.81円となっています。

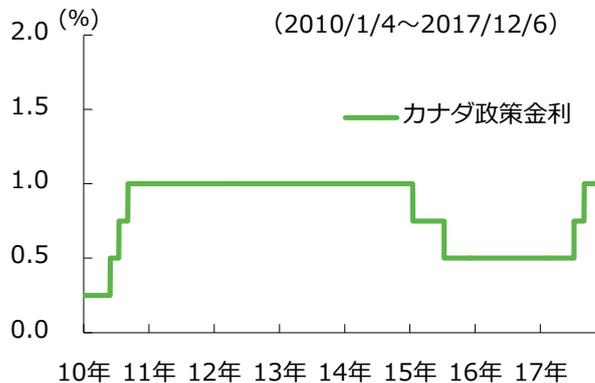
<今後の見通し>

カナダ経済は、堅調な個人消費や外需、国内の設備投資などに支えられ、今後も堅調に推移すると予想されており、カナダ中央銀行に対する利上げ期待が続くと見込まれます。

一方、NAFTA再交渉は米国側の要求が厳しく難航しており、不透明な状況がマーケットに及ぼす影響や利上げ時期を遅らせる要因となることが意識されていますが、米国が脱退するようなハードランディングにはならないと予想しています。

再交渉は引き続きリスク要因ですが、カナダ経済の成長が見込まれることや追加利上げに対する期待感などから、カナダドルは底堅く推移すると予想されます。

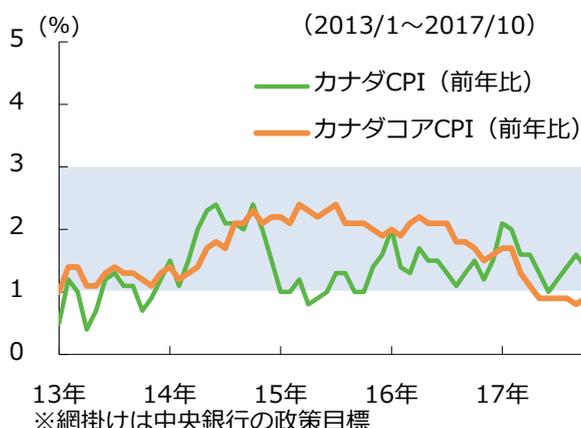
<政策金利の推移>



<カナダドルの推移>



<消費者物価指数>



出所：Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会